



# 三重県公報

令和4年10月7日 (金)

第 352 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
631	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	2
632	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	2
633	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	2
634	同件	(同)	3
635	同件	(同)	4
<b>選 管 告 示</b>			
62	政治資金規正法の規定による政治団体の設立及び異動に係る届出	(選挙管理委員会)	6
63	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	6
64	公職選挙法第161条第1項第3号の施設に指定した旨の報告	(同)	7
65	公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示	(同)	7
66	選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	(同)	7
67	三重県議会議員選挙の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	(同)	8
68	参議院選挙区選出議員選挙に係る候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表	(同)	8

**告 示**

**三重県告示第 631 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

令和 4 年 10 月 7 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 日 年 月 日	サービスの種類
2470102688	ナーシング桑名	三重県桑名市大仲新田 252 番 25	株式会社テクノケア伊勢	令和 4 年 10 月 1 日	訪問介護
2470206174	訪問介護ステーション結び	三重県四日市市日永西 5 丁目 6-1	株式会社結び	令和 4 年 10 月 1 日	訪問介護
2470704145	訪問介護事業所 笑顔	三重県松阪市曲町 340 番地 5	株式会社トータルケア・サービス	令和 4 年 10 月 1 日	訪問介護
2470704152	訪問介護事業所MAX	三重県松阪市嬉野算所町 502 番地	有限会社平岡健康開発研究所	令和 4 年 10 月 1 日	訪問介護
2470704160	ヘルパーステーションハートケアなんせい	三重県松阪市光町 1063 番地 1	株式会社サンテ	令和 4 年 10 月 1 日	訪問介護
2470900446	訪問介護 未来予想図製作所・鳥羽営業所	三重県鳥羽市松尾町 186-1	株式会社未来予想図製作所	令和 4 年 10 月 1 日	訪問介護
2471201471	リトルスター	三重県伊賀市市部 1512 番地	合同会社 take Root	令和 4 年 10 月 1 日	訪問介護
2460790302	訪問看護ステーションあやめ松阪	三重県松阪市高町 465-5 高町テナント B 棟	株式会社ファーストナース	令和 4 年 10 月 1 日	訪問看護
2460790310	花はな訪問看護ステーション	三重県松阪市小黒田町 523-2 ユーロハイツ 102 号室	インサイドアウトはなさか合同会社	令和 4 年 10 月 1 日	訪問看護
2452280064	介護老人保健施設友愛トピア 訪問リハビリテーション	三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田 371 番地	医療法人社団プログレス	令和 4 年 10 月 1 日	訪問リハビリテーション
2471400867	ナーシングいなべ	三重県いなべ市北勢町大辻新田 43 番地	株式会社テクノケア伊勢	令和 4 年 10 月 1 日	通所介護

**三重県告示第 632 号**

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 4 年 10 月 7 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指 定 日 年 月 日	サービスの種類
2460790302	訪問看護ステーションあやめ松阪	三重県松阪市高町 465-5 高町テナント B 棟	株式会社ファーストナース	令和 4 年 10 月 1 日	介護予防訪問看護
2460790310	花はな訪問看護ステーション	三重県松阪市小黒田町 523-2 ユーロハイツ 102 号室	インサイドアウトはなさか合同会社	令和 4 年 10 月 1 日	介護予防訪問看護
2452280064	介護老人保健施設友愛トピア 訪問リハビリテーション	三重県三重郡菰野町大字宿野字神明田 371 番地	医療法人社団プログレス	令和 4 年 10 月 1 日	介護予防訪問リハビリテーション

**三重県告示第 633 号**

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定に

より次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 4 年 10 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ港町店  
津市港町 16 番 1 号

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番 1	神尾 啓治

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番地 1	作道 政昭

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番 1	神尾 啓治

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番地 1	作道 政昭

3 変更年月日

令和 4 年 5 月 24 日

4 変更理由

- 2(1) 大規模小売店舗設置者の代表者及び住所の変更があったため。
- 2(2) 小売業者の代表者及び住所の変更があったため。

5 届出の日

令和 4 年 9 月 15 日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 4 年 10 月 7 日から令和 5 年 2 月 7 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 634 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 4 年 10 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ津北店  
津市一身田上津部田 125 番地の 1

2 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番 1	神尾 啓治

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番地 1	作道 政昭

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番 1	神尾 啓治
有限会社マエダ園芸	松阪市嬉野新屋庄町 880 番地	前田 則生
株式会社スイートスタイル	東京都中央区日本橋小舟町 7 番 2 号	古矢 大輔

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番地 1	作道 政昭
有限会社マエダ園芸	松阪市嬉野新屋庄町 880 番地	前田 則生
株式会社スイートスタイル	東京都中央区日本橋小舟町 7 番 2 号	古矢 大輔

3 変更年月日

令和 4 年 5 月 24 日

4 変更理由

- 2(1) 大規模小売店舗設置者の代表者及び住所の変更があったため。  
2(2) 小売業者の代表者及び住所の変更があったため。

5 届出の日

令和 4 年 9 月 15 日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 4 年 10 月 7 日から令和 5 年 2 月 7 日まで  
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

### 三重県告示第 635 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 4 年 10 月 7 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

SENO PARK 津 Bゾーン

津市白塚町字九門久 454 ほか 11 筆及び鎌田 3925-1 ほか 14 筆並びに栗真小川町字大門 534 ほか 3 筆及び字沢 432-1 ほか 14 筆

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
西濃建設株式会社	岐阜県揖斐郡揖斐川町上ミ野 128 番地	笹田 哲夫

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
西濃建設株式会社	岐阜県揖斐郡揖斐川町上ミ野 128 番地	宗宮 郷

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番 1	神尾 啓治
株式会社スギ薬局	愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1	杉浦 克典
青山商事株式会社	広島県福山市王寺町一丁目 3 番 5 号	青山 理
株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄 266-1	大村 禎史
株式会社靴のホット	愛知県清須市花水木 1-9-8	堀田 忠彦
株式会社三洋堂書店	愛知県名古屋市中瑞穂区新開町 18 番 22 号	加藤 和裕
株式会社キクチメガネ	愛知県春日井市高森台 4 丁目 11 番 1 号	森 一成
株式会社花のトヨタ	津市白塚町 5198	豊田 清博

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ヶ瀬町 1295 番地 1	作道 政昭
株式会社スギ薬局	愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1	杉浦 克典
青山商事株式会社	広島県福山市王寺町一丁目 3 番 5 号	青山 理
株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄 266-1	大村 禎史
株式会社靴のホット	愛知県清須市花水木 1-9-8	堀田 弘
株式会社三洋堂書店	愛知県名古屋市中瑞穂区新開町 18 番 22 号	加藤 和裕
株式会社キクチメガネ	愛知県春日井市高森台 4 丁目 11 番 1 号	森 一成
株式会社花のトヨタ	津市白塚町 5198	豊田 清博

3 変更年月日

令和 4 年 5 月 24 日

4 変更理由

2(1) 大規模小売店舗設置者の代表者の変更があったため。

2(2) 小売業者の代表者及び住所の変更があったため。

5 届出の日

令和 4 年 9 月 15 日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 4 年 10 月 7 日から令和 5 年 2 月 7 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

選 管 告 示

**三重県選挙管理委員会告示第 62 号**

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

令和 4 年 10 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

1 政治団体の設立

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
そが正彦後援会 「鈴輝会」	曾 我 正 彦	曾 我 正 彦	鈴鹿市西庄内町 1465	令和 4 年 9 月 7 日	
滝本おさむ後援会	滝 本 かおり	滝 本 かおり	北牟婁郡紀北町船津 1162 -1	令和 4 年 9 月 5 日	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
自由民主党青山支部	嶋 岡 壯 吉	主たる事務所の所在地	伊賀市阿保 784 -2	伊賀市阿保 530	令和 4 年 8 月 21 日	政党
伊勢地区医師連盟	橋 上 裕	代表者	嶋 岡 壯 吉	森 正 敏	令和 4 年 6 月 29 日	
柏木昭久後援会	西 央 隼	代表者	西 央 隼	西 村 太三郎	令和 4 年 7 月 1 日	
桑名医師連盟	西 村 英 也	会計責任者	西 幸 則	奥 山 弘 誓	令和 4 年 6 月 22 日	
国際勝共連合三重県本部	久保田 侑	主たる事務所の所在地	玉 井 琢 也	西 村 英 也	令和 4 年 8 月 15 日	
市民目線でまちづくり	山 原 博 之	政治団体の名称	市民目線でまちづくり	いきいき党	令和 4 年 8 月 1 日	
四日市医師連盟	山 中 賢 治	代表者	山 中 賢 治	加 藤 尚 久	令和 4 年 6 月 28 日	
		会計責任者	渡 邊 真 也	山 中 賢 治		

**三重県選挙管理委員会告示第 63 号**

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

令和 4 年 10 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
川端あつし後援会	岡崎佳史	令和4年3月31日	
滝本おさむ後援会	滝本嘉夫	令和4年8月29日	
三重民主連合	三谷哲央	令和4年8月31日	

**三重県選挙管理委員会告示第 64 号**

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 161 条第 3 項の規定により次のとおり同条第 1 項第 3 号の施設の指定をした旨、関係選挙管理委員会から報告がありました。

令和 4 年 10 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

選挙管理委員会名	施設名	所在地	指定年月日
四日市市選挙管理委員会	四日市市地場産業振興センター	四日市市安島一丁目 3 番 18 号	令和 4 年 9 月 1 日

**三重県選挙管理委員会告示第 65 号**

公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和 4 年 10 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設の一部を改正する告示  
公職選挙法の規定による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会のできる施設（平成 13 年三重県選挙管理委員会告示第 64 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後			改正前		
市町名	施設	所在地	市町名	施設	所在地
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
四日市市	四日市市楠交 流会館	四日市市楠町北 五味塚1211番地 1	四日市市	四日市市楠交 流会館	四日市市楠町北 五味塚1211番地 1
四日市市	<u>四日市市地場 産業振興セン ター</u>	<u>四日市市安島一 丁目3番18号</u>	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

**三重県選挙管理委員会告示第 66 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 1 項及び第 75 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに同法第 76 条第 1 項、第 81 条第 1 項及び第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項の規定による選挙権を有する者の総数の 80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数を次のとおり告示します。

令和 4 年三重県選挙管理委員会告示第 51 号は、廃止します。

令和 4 年 10 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 中西正洋

50 分の 1 の数 29,463

80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数 284,140

**三重県選挙管理委員会告示第 67 号**

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 80 条第 1 項の規定による三重県議会議員選挙の各選挙区における選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数を次のとおり告示します。

令和 4 年三重県選挙管理委員会告示第 52 号は、廃止します。

令和 4 年 10 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

選挙区名	3 分の 1 の数
津 市	75,186
四 日 市 市	85,027
伊 勢 市	34,787
松 阪 市	44,099
桑名市・桑名郡	39,726
鈴 鹿 市	53,213
名 張 市	21,534
尾鷲市・北牟婁郡	9,170
亀 山 市	13,177
鳥 羽 市	5,086
熊野市・南牟婁郡	10,001
いなべ市・員弁郡	19,159
志 摩 市	13,809
伊 賀 市	23,800
三 重 郡	18,179
多 気 郡	12,803
度 会 郡	12,289

**三重県選挙管理委員会告示第 68 号**

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 192 条第 1 項の規定により、令和 4 年 7 月 10 日執行の参議院選挙区選出議員選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表します。

令和 4 年 10 月 7 日

三重県選挙管理委員会委員長 中 西 正 洋

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院選挙区選出議員選挙(三重県選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

42,916,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山本佐知子	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	令和4年3月25日から	第1回分
出納責任者氏名	文田 仁志				令和4年7月23日まで	

収入			支出	
主たる寄附			人件費	1,759,500 円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	7,241,626
自由民主党三重県参議院選挙区第二支部	政党支部	12,000,000 円	選挙事務所費	5,858,491
自由民主党三重県桑名市第三支部	政党支部	8,429,036	集会会場費	1,383,135
山本佐知子後援会	政治団体	3,570,964	通信費	88,942
			交通費	43,750
			印刷費	2,784,390
			広告費	1,079,579
			文具費	4,444
			食糧費	308,446
			休泊費	280,440
			雑費	292,283
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		24,000,000	今回計	13,883,400
前回計		0	前回計	0
総計		24,000,000	総計	13,883,400

	項目	金額
支出のうち 公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	318,750 円
	ビラの作成	725,000 円
	ポスターの作成	910,000 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	168,000 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	212,000 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	200,000 円
	計	2,533,750 円

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院選挙区選出議員選挙(三重県選挙区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

42,916,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	山本佐知子	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	令和4年7月25日から	第2回分
出納責任者氏名	文田 仁志				令和4年8月31日まで	

収入			支出	
主たる寄附			人件費	2,866,790 円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	683,155
		0 円	選挙事務所費	567,215
			集会会場費	115,940
			通信費	18,725
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	973,940
			文具費	0
			食糧費	214,400
			休泊費	0
			雑費	148,927
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	4,905,937
前回計		24,000,000	前回計	13,883,400
総計		24,000,000	総計	18,789,337

	項目	金額
支出のうち 公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	円

報告書受理年月日	令和4年9月6日	第2回報告分
----------	----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院選挙区選出議員選挙(三重県選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

42,916,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	芳野 正英	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間	令和4年6月1日から	第1回分
出納責任者氏名	内藤 浩毅				令和4年7月22日まで	

収入			支出	
主たる寄附			人件費	2,070,000 円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	603,200
岡山佳代子	無職	110,000 円	選挙事務所費	349,900
全日本不動産政治連盟三重県本部	政治団体	50,000	集会会場費	253,300
全日本分権自治フォーラム	政治団体	100,000	通信費	1,938,172
電力総連政治活動委員会	政治団体	30,000	交通費	38,280
			印刷費	2,621,727
			広告費	607,800
			文具費	291,249
			食糧費	531,020
			休泊費	0
			雑費	38,500
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		20,000,000		
今回計		20,290,000	今回計	8,739,948
前回計		0	前回計	0
総計		20,290,000	総計	8,739,948

	項目	金額
支出のうち 公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	330,225 円
	ビラの作成	878,700 円
	ポスターの作成	1,412,802 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	165,000 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	212,000 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	200,000 円
	計	3,198,727 円

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院選挙区選出議員選挙(三重県選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
42,916,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	芳野 正英	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間	令和4年6月22日から	第2回分
出納責任者氏名	内藤 浩毅				令和4年8月26日まで	

収入 主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	支出	金額
		0 円	人件費	0 円
			家屋費	13,200
			選挙事務所費	0
			集会会場費	13,200
			通信費	9,687,892
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附	0件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	9,701,092
前回計		20,290,000	前回計	8,739,948
総計		20,290,000	総計	18,441,040

	項目	金額
支出のうち 公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	円
	ビラの作成	円
	ポスターの作成	円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	円
	計	円

報告書受理年月日	令和4年9月5日	第2回報告分
----------	----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院選挙区選出議員選挙(三重県選挙区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

42,916,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	堀江 珠恵	候補者届出政党 又は所属党派	参政党	期間	令和4年6月3日から	第1回分
出納責任者氏名	堀江 珠恵				令和4年7月22日まで	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	270,000 円
参政党	政党	1,570,000 円	家屋費	396,540
参政党三重支部	政党支部	2,254,302	選挙事務所費	120,440
萱間 修	自営業	90,000	集会会場費	276,100
村井 政樹	自営業	90,000	通信費	56,027
杉本 奈央	自営業	90,000	交通費	1,200
			印刷費	1,637,010
			広告費	375,320
			文具費	6,662
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	1,005,793
その他の寄附	1件	11,550		
その他の収入		0		
今回計		4,105,852	今回計	3,748,552
前回計		0	前回計	0
総計		4,105,852	総計	3,748,552

	項目	金額
支出のうち 公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回報告分
----------	-----------	--------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院選挙区選出議員選挙(三重県選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)  
42,916,100 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	門田 節代	候補者届出政党 又は所属党派	NHK党	期間	令和4年6月22日から	第1回分
出納責任者氏名	門田 節代				令和4年6月22日まで	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
NHK党	政党	187,718 円	人件費	0 円
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	198,718
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附	2件	11,000		
その他の収入		0		
今回計		198,718	今回計	198,718
前回計		0	前回計	0
総計		198,718	総計	198,718

	項目	金額
支出のうち 公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回報告分
----------	-----------	--------

---

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891  
三重県総務部法務・文書課  
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---